

社会教育功労者 金慶子さんが受賞



金慶子さん＝写真右＝

者表彰」を受賞しました。

市社会教育委員の金慶子さんは、同委員として、在日外国人問題など、人権に係る自らの経験に基づいて、本市や阪神北地区、兵庫県社会教育・生涯学習について、20年以上にわたり多大な貢献をしたことが評価され、「令和2年度社会教育功労者表彰」を受賞しました。

同表彰は、文部科学省が、地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者、および全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあった者などに対し、その功績をたたえ表彰を行っています。

市社会教育委員の金慶子さんは、同委員として、在日外国人問題など、人権に係る自らの経験に基づいて、本市や阪神北地区、兵庫県社会教育・生涯学習について、20年以上にわたり多大な貢献をしたことが評価され、「令和2年度社会教育功労者表彰」を受賞しました。

同表彰は、文部科学省が、地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者、および全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあった者などに対し、その功績をたたえ表彰を行っています。

就学援助 特別支援教育就学奨励費

【①就学援助】市教委は、経済的理由で小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に学用品費や学校給食費などを助成します。

対象は令和3年度に次のいずれかに該当する人か2年中の所得（新入学児童・生徒は元年中の所得も対象）が市教委の定める基準以下の人。

▽生活保護を受けている▽生活保護が停止か廃止になった▽市民税非課税か減免の扱いを受けている▽国民年金保険料の全額免除を受けている（特例免除

で堀口明伸代表監査委員が就任しました。

先の市議会本会議で選任同意を得たもので、任期は令和6年6月29日まで。

市人事課 ☎784・8016。

商工業振興委員会

委員を募集

市は、商工業の振興についての調査・研究・提言を行う委員2人を次の通り募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤・在学で20歳以上で平日の活動に参加できる人▽任用期間 1 委員から2年間。報酬あり。

氏名、年齢、経歴、電話番号、応募動機(800字程度)を書いて、4月26日午後5時までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所商工労働課(☎784・8047)へ。

市市民手話講座講師派遣事業市は、手話を学びたい市内在住・在勤・在学者などが過半数を占める5人以上の団体を対象に、入にに応じて異なります。

詳しくは各学校で配布する「お知らせ」をご覧ください。申請書などの配布・受け付けは各学校で行います。

希望する人は①5月10日②7日までに申請を。

市教委学事課 ☎784・8086。

認可保育所設置・運営事業者を募集 市教委は、保育需要の増加に対応するため、新たに認可保育所を設置・運営する民間事業者を次の通り募集します。

【募集地域】阪急伊丹駅からおおむね1キロ以内。

【定員】0～5歳児60人程度。

【開設日】来年4月1日。

所4階の教育保育課にある申込



成年年齢の引き下げまであと1年！

【Q】民法改正により、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられると聞きました。息子が高校在学中に成年年齢に達します。何か注意することがあります。何か注意することがあります。何か注意することがあります。

手話講師(聞こえる講師とろう講師各1人)を派遣します。年間最大10回(1回当たり2時間まで)。回数は要相談。無料。

要約筆記者を派遣 中途失聴者、難聴者などを対象に、病院の受診や講演会などで内容を要約し、文字で伝える要約筆記者を派遣します。無料。

書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて直接、同課へ。

市教委教育保育課 ☎784・8035。

児童扶養手当などの支給額 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当の4月分からの支給額は下表の通りです(3月分以前から改定なし)。

市教委学事課 ☎784・8030、☎は市地域・高年福祉課 ☎784・8099。

尼崎市長成中学校分校生徒を募集 4月から市内在住、15歳以上で小・中学校を卒業できなくなった人も募集します。所得により就学助成制度あ

自分の意思で次のようなさまざまな契約ができるようになります。

▽携帯電話を契約する▽ローン(返済能力を超える場合など、契約できないこともあります)▽クレジットカードを作る(支払能力により契約できないこともあります)――など。

未成年者は社会経験が不十分で判断力も未熟なため、原則、契約には保護者の同意が必要です。

もし保護者の同意を得ずに契約した場合は、未成年者取消権によりその契約を取り消すことができます。

市障害福祉課 ☎784・8032(ファクス ☎784・8036も可)へ。

要約筆記者養成講座 受講生を募集 6月8日～来年1月4日の午前10時～午後3時(全22回)、日生公民館(川辺郡猪名川町)で。

聴覚に障がいのある人へ話のり。

市教委学事課 ☎784・8086。

各手当の支給額		
手当	支給月額	
児童扶養手当◎ (全部支給で児童1人の場合)	1級	5万2500円
	2級	3万4970円
特別児童扶養手当◎		1万4880円
障害児福祉手当◎		2万7350円
福祉手当(経過措置分)◎		1万4880円

光化学スモッグ 特別監視期間

4月20日～10月19日は、「光化学スモッグ特別監視期間」です。

県は、市内で光化学スモッグ予報・注意報などが発令された際にメールを送付しています。登録はarea-itami@kankyo.pref.hyogo.lg.jp(二次元コードからも可)へ空メールを。

期間中の発令状況は、市ホームページから外部リンク「ひょうごの大気環境」で公開しています。発令時は、エフエムいたみ(79.4%)などでもお知らせします。

光化学スモッグ予報・注意報などの発令時は、屋内に入り、被害防止に努めてください。

また不急な自動車の運転は控えてください。

市環境保全課 ☎784-8054



成年年齢を18歳に引き下げるとは、2年も早く未成年者取消権を行使できなくなり、契約に対して責任を負うことになりす。

契約は口頭でも成立し、いったん成立すると簡単にやめることはできません。契約する時は契約書面や利用規約などをしっかり読み、十分に理解し、よく考え、慎重に対応する必要があります。

安易に契約を交わすと次のようなトラブルに巻き込まれる可能性があります。▽「お試し100円」と思ってダ

内容を要約して文字にし、その場で伝える要約筆記の技術や福祉の基礎内容を学ぶ。

対象・定員は県内在住の18歳以上で要約筆記者として活動できる10人。

市教委学事課 ☎784・8032(ファクス ☎784・8036も可)へ。

市市民手話講座講師派遣事業市は、手話を学びたい市内在住・在勤・在学者などが過半数を占める5人以上の団体を対象に、入にに応じて異なります。

詳しくは各学校で配布する「お知らせ」をご覧ください。申請書などの配布・受け付けは各学校で行います。

希望する人は①5月10日②7日までに申請を。

市教委学事課 ☎784・8086。

認可保育所設置・運営事業者を募集 市教委は、保育需要の増加に対応するため、新たに認可保育所を設置・運営する民間事業者を次の通り募集します。

【募集地域】阪急伊丹駅からおおむね1キロ以内。

【定員】0～5歳児60人程度。

【開設日】来年4月1日。

所4階の教育保育課にある申込